

仕 様 書

品 名	輸液ポンプ		
仕 様	◎以下の銘柄の品目を納品すること		
	メーカー名	規格	数量
	テルモ(株)	TE-281A	139台
	○ 納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。 ○ 仕様書に示す製品を納入すること。 ○ 搬入・設置・調整・撤去費用等を含めること。 ○ 搬入・設置に当たっては、不要となる現有品を撤去し、設置すること。		
納 入 場 所	埼玉県熊谷市板井1696 埼玉県立循環器・呼吸器病センター		
納 入 期 限	令和 8 年 9 月 30 日 (水) ※ただし、具体的な納入(搬入)日時は、担当者と調整を行うものとする(納入期限を納入(搬入)日とする場合もある)。		
納 入 条 件 等	1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。 2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。 3 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。 4 物品搬入時には当センターの機器、設備、建築物等に必要な養生を施すこと。 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復させること。 5 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。 6 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。 7 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。 8 納品する物品は、新品であること。 9 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。 10 搬入時における搬入車の停止位置および時期、時間については当センターの指示に従うこと。		